

# 公 示

令和2年10月27日

## 学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者の選出のため、下記のとおり選挙を実施いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、「郵送による投票」を基本とします。このため、期日前投票及び投票日においても「郵送による投票」を可としますので、棄権することのないようお願いいたします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員長 堀江 育也

委員 高石 克美 委員 畠山菜恵子

委員 氏家 新司

### 記

|              |  |
|--------------|--|
| 1. 選挙等の公示    | ○10月27日(火)<br>(立候補者受付開始日の10日前(土日祝日除く)迄)  |
| 2. 選挙資格者     | 選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とし、選挙資格者名簿に登録された者とします。  |
| 選挙資格者名簿の閲覧   | ○10月27日(火)～11月27日(金)<br>午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)<br>名簿は、総務部人事課(中央棟2階)に備えており、選挙公示日から選挙投票日前日まで閲覧が可能です。  |
| 3. 立候補の受付    | 選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とします。(理事、副学長、大学院長、学系長、事務局長、部長、課長は立候補できません。)要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て委員会委員に届け出てください。「立候補届出書」は総務部人事課に備えています。 |
| 立候補届出書の受付日   | ○11月11日(水) 午前9時から午後5時まで。なお、やむを得ない理由の場合には、受付日前の届け出を可とします。(土日祝日を除く)  |
| 4. 立候補の公示    | ○11月13日(金) (選挙投票日10日前までに公示)  |
| 掲示箇所         | 本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板(中央棟1階)、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階  |
| 5. 期日前投票 投票日 | ○11月13日(金)～11月27日(金) 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)、(立候補公示より選挙投票日前日まで、郵送による投票可)   |
| 投票所          | 総務部(中央棟2階)   |
| 6. 投票 投票日    | ○11月30日(月)～12月4日(金)<br>午前11時から午後2時まで(投票期間の郵送による投票可)  |
| 投票所          | 第一会議室(中央棟2階)   |
| 7. 選挙結果の公示   | ○12月8日(火)  |
| 掲示箇所         | 本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板(中央棟1階)、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階  |

### ○問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員長 堀江 育也 E-mail: jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp

以上